

4-6 榛名地域

（１）地域の現状と課題

１）地域の概況

榛名地域は、榛名山麓の南面に位置し、北部エリアには榛名湖周辺を取り囲む外輪山や国の重要文化財に指定されている榛名神社があります。

南部エリアには西から東に流れる烏川があり、その両側の山間地域では、東日本一の生産を誇る梅をはじめ、梨、桃、プラムなどの果樹栽培が盛んです。

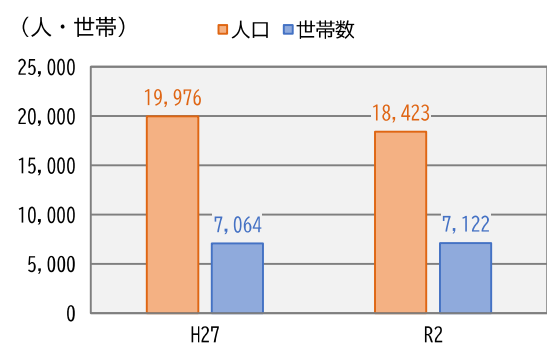
第6次総合計画では、豊富な観光資源と農産物を生かした観光交流ゾーンに位置づけられています。

■ 榛名地域の人口・世帯数

	H27	R2	増減
人口	19,976	18,423	-1,553
対市割合	5.4%	4.9%	-0.5%
世帯数	7,064	7,122	58
対市割合	4.7%	4.4%	-0.3%

資料：国勢調査

■ 榛名地域の人口・世帯数の変化



資料：国勢調査

２）土地利用の現況

榛名地域全域は、非線引き都市計画区域となっています。

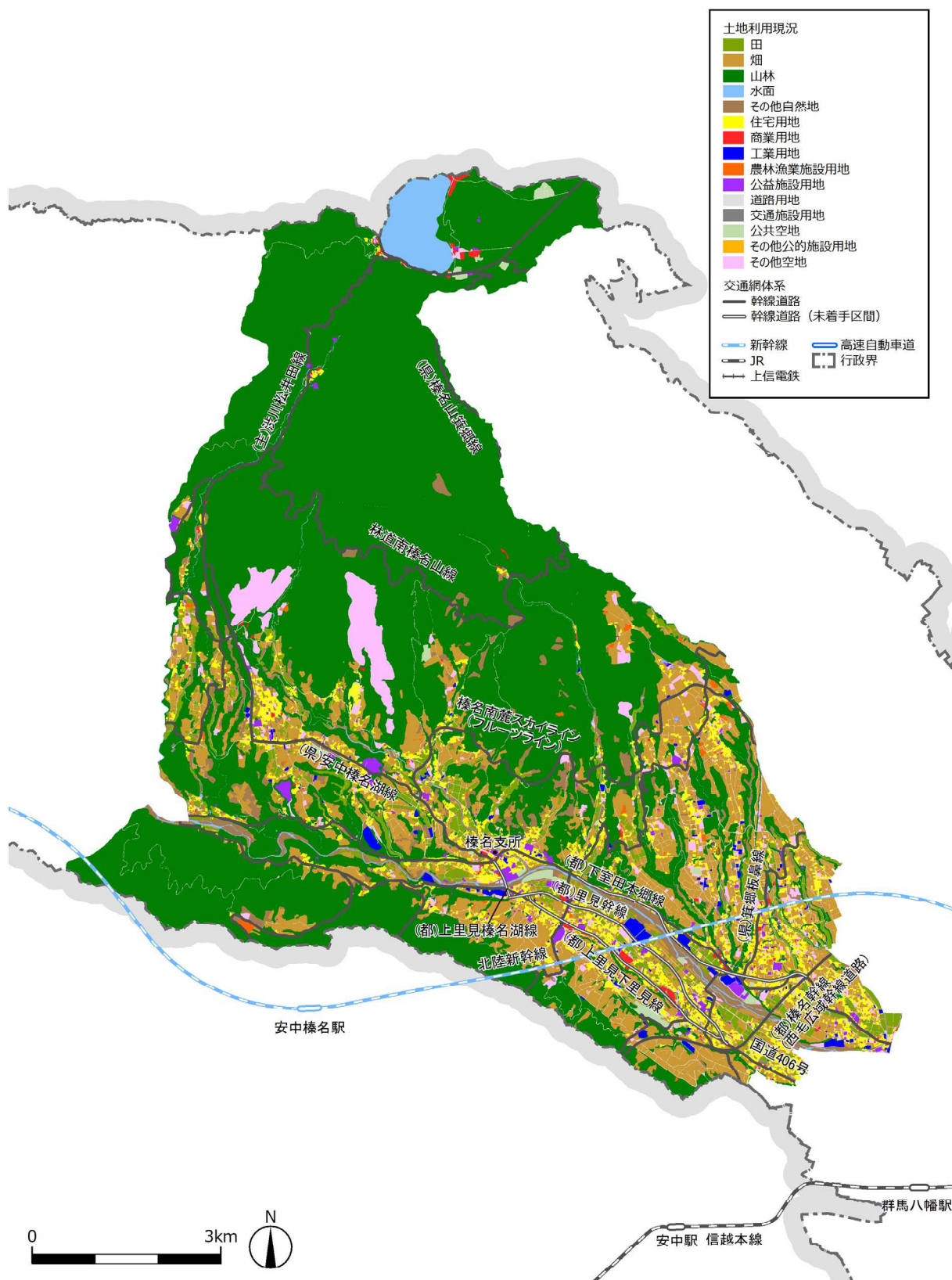
（都）上里見下里見線（国道406号）が地域の軸となり、沿道には商業用地、工業用地、住宅用地が分布しています。住宅用地の後背地には主に田・畑が広がっています。

地域北部の榛名湖周辺には商業用地があり、観光レクリエーション地としての土地利用が図られています。また、榛名支所周辺は、公益施設用地が集積していますが、地域の中心は国道406号沿いの商業用地周辺にも形成されつつあります。

■ 榛名山・榛名湖



■ 榛名地域の土地利用現況図



※その他空地は、ゴルフ場や太陽光発電、平面駐車場等

資料：令和3年度都市計画基礎調査

3) 基盤整備の状況

榛名地域内の都市計画道路の整備率は 10.9%となっており、高崎市全域の整備率 50.9%を大きく下回っています。

都市計画公園は、1 か所、1.1ha が計画・供用されています。

■ 榛名地域の都市施設整備状況

区分	都市計画道路	
	延長（m）	割合
計画延長	21,340	100.0%
整備済み	2,338	10.9%
事業中	1,912	9.0%
未整備	17,090	80.1%

種別	都市計画公園			
	計画		供用済み	
	箇所	ha	箇所	ha
街区公園	—	—	—	—
近隣公園	1	1.1	1	1.1
地区公園	—	—	—	—
総合公園	—	—	—	—
運動公園	—	—	—	—
広域公園	—	—	—	—
特殊公園	—	—	—	—
合計	1	1.1	1	1.1

令和6年3月末時点

4) 地域の課題

榛名湖周辺及び榛名神社周辺は、広域的な観光・交流・アメニティ拠点となりうる優れた歴史的景観資源であり、これを活用したまちづくりが今後必要です。

また、産業・観光振興として期待がかかる榛名南麓スカイライン（フルーツライン）を生かし、総合的な地域振興施策の推進が重要です。

公共サービス施設が集積している榛名支所を中心とした旧市街地に比べ、国道406号沿道の商業施設周辺に地域拠点が移りつつあります。支所周辺の道路改良に伴う中心部の再編成とあわせて検討が必要です。

烏川流域の高崎地域隣接部では、小規模な宅地開発などが進み、郊外部へのスプロール化が進行しています。

榛名地域は、山岳地域や山間地域から平坦地まで変化に富んだ地域であり、地域内各所が土砂災害警戒区域等に指定されているため、台風や集中豪雨等による土砂災害への対策強化が必要です。また、烏川、滑川、榛名白川等の河川があるため、洪水災害への対策強化も重要です。

（2）地域の目標及び都市づくり方針

第6次総合計画における「豊富な観光資源と農産物を生かした観光交流ゾーン」という位置づけを踏まえ、高崎地域に隣接する山林と田園に囲まれた良好な自然を身近に感じる居住地を目指し、暮らしの利便性を維持・向上させるとともに、榛名湖周辺を中心に観光交流が盛んな地域を目指します。

この目標を実現するため、都市づくり方針を次のとおりとします。

1）榛名支所周辺の生活利便施設の集積や公共交通の維持確保

榛名支所周辺を地域拠点として、生活利便施設の集積を図ります。また、公共交通網の維持確保により、拠点性の強化を図ります。

2）適切な宅地開発の誘導と田園集落及び丘陵部の果樹栽培農地の保全

田園集落地では、高崎地域と隣接する南東部及び用途地域が指定されている区域の周辺部で、小規模な宅地開発などが今後も進むことが予想されます。このため、都市計画制度を活用し、農地や営農環境を保全しつつ、既存の集落と農地の調和を図ることで、適正かつ計画的な土地利用を誘導します。また、烏川沿いの丘陵部にある果樹栽培農地を保全し、営農環境の維持と振興を図るとともに、観光資源の活用を推進します。

3）榛名湖及び榛名神社周辺における賑わいの創出

榛名湖及び榛名神社周辺では、自然環境を保全するとともに、歴史的資源を生かした観光・交流・アメニティ拠点として集客力向上を図り、賑わい創出への誘導を図ります。

■（都）榛名幹線（西毛広域幹線道路）



（3）土地利用の方針

第3章全体構想 3-1 土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

1）用途地域の指定がある区域（都市機能誘導区域）

- ・ 榛名支所周辺地区は、公共サービス機能や商業施設がコンパクトに集積しているため、地域商業地として公共サービス機能と一体となった日常生活を支える商業施設の継続と誘導を図ります。

2）用途地域の指定がある区域（居住誘導区域を含む）

- ・ 国道 406 号沿道の中里見町付近は、地域商業地として、地域住民の日常生活を支える様々な施設の誘導を図ります。
- ・ 既存工業団地（鳥井沢、鎧沢）については、産業集積拠点とし、周辺土地利用との調和を図るとともに、機能の更新を促進します。
- ・ （都）榛名幹線（西毛広域幹線道路）沿道については、流通、商業、業務などの沿道サービス施設や住宅と共存する施設を誘導するため、用途地域の変更を検討します。

3）用途地域の指定がない区域

- ・ 既存工業団地（中里見、柳沢、滝山）については、産業集積拠点とし、周辺の土地利用との調和を図るとともに、機能の更新を促進します。
- ・ （都）榛名幹線（西毛広域幹線道路）沿道については、無秩序な開発を抑制するため、用途地域の指定等を検討します。
- ・ 烏川沿いの北部及び南部丘陵部の果樹園（フルーツ団地）、国道 406 号沿道（くだもの街道）、榛名南麓スカイライン（フルーツライン）沿道は、観光資源として活用を図るため、観光農業関連の施設などの立地誘導を図ります。
- ・ 高崎地域と隣接する地域では、宅地開発などが今後も進むと予想されることから、計画的な土地利用の誘導を図ります。
- ・ 東部の田園集落地では、宅地開発と果樹園や農地との調和を実現し、営農環境の維持が可能となる土地利用の誘導を図ります。
- ・ 烏川上流沿い丘陵部では、優良な農地を保全し、営農環境の維持と振興を図ります。
- ・ 榛名山とその南麓は、豊かな自然生態系を育んでいるため、自然資源の活用と保全を図ります。
- ・ 西南部の市有林は、ふるさとの森として保全活用を推進します。

（4）都市整備等の方針

1）産業集積・振興の方針

- ・ 榛名山周辺は、自然と魅力を生かしたレクリエーション基地としての整備を推進します。
- ・ 榛名湖アーティスト・レジデンスを通じて、屋内外の芸術家等との交流を創出し、本市の魅力を発信します。
- ・ 榛名湖湖上ステージ（仮称）を整備し、榛名湖畔の新たな観光資源とします。
- ・ 観光地へのアクセスを向上させるために、公共交通等の多様な移動手段の活用や道路整備を行い、特に観光名所への直通バスやシャトルサービス等の導入を検討し、観光客が訪れやすいまちづくりを行います。
- ・ 観光案内所や多言語対応の案内板を整備し、外国人観光客にも配慮した環境づくりを行います。

2）道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

- ・ 都市間、地域間を結ぶ（都）榛名幹線（（主）前橋安中富岡線（西毛広域幹線道路））の整備を促進します。
- ・ 地域の東西軸となる（都）里見幹線、（都）上里見下里見線（国道 406 号）の整備を促進し、高崎地域及び倉渕地域との連絡を強化します。
- ・ （都）下室田本郷線（（主）あら町下室田線）、（都）上里見榛名湖線（国道 406 号）の整備を促進し、地域拠点周辺の交通の円滑化を図ります。
- ・ （主）渋川松井田線の整備を促進し、観光・交流・アメニティ拠点への連絡を強化します。

【幹線道路】

- ・ （県）箕郷板鼻線の整備を促進し、箕郷地域との連絡を強化します。
- ・ （県）安中榛名湖線の整備を促進し、観光・交流・アメニティ拠点への連絡を強化します。

【地域幹線道路】

- ・ 榛名湖周遊道路の整備を推進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【日常生活道路】

- ・ 社家町から榛名湖へのハイキングコースや榛名湖畔を散策できる遊歩道の整備を推進します。
- ・ 地域拠点では、ユニバーサルデザインの導入・促進により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。
- ・ 烏川沿いのサイクリングロードを維持・保全します。

② 公共交通

- ・ バス交通の利便性向上と効率化を図りながら、多様な移動手段を活用し、公共交通網の維持確保に努めます。

3）下水道・河川整備の方針

- ・ 公共下水道は、里見、本郷地区等の用途地域の指定がある区域を中心に整備が進んでおり、周辺の計画区域も継続的に整備の推進を図ります。
- ・ 烏川沿いの水辺空間の保全と親水護岸の整備などにより、水辺のレクリエーションゾーンとし

での活用を図ります。

4) 公園・緑地整備の方針

- ・土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、花と緑あふれる街並みをつくります。
- ・烏川公園等の緑地保全に努めます。
- ・様々な利用の拠点となる公園緑地や、身近な公園緑地などの特色ある緑のオープンスペースを適正に配置・整備するよう努めます。
- ・市民が緑に親しむ機会を増やし、緑を大切に思う心を育むとともに、具体的な参加の場を確保する仕組みなどを検討します。
- ・榛名湖周辺環境の整備を推進し、文化交流・地域活性の場を創出します。
- ・郷土の基盤となる森林、農地などの多様な緑を将来にわたり、守り育て、活用します。

5) 景観形成の方針

- ・宮本町商店街ではふれあいのある商店街景観を形成し、まちの求心性を高めます。
- ・水と緑の豊かな榛名山一帯の自然景観を守ります。
- ・榛名神社と門前町である社家町の街並みを生かしたまちづくりを進めます。
- ・榛名山麓や里見丘陵への眺望や市街地への見晴らしを守ります。
- ・梅林や果樹園、樹林地と一体となった美しい農山村風景を守ります。
- ・信州街道(国道406号)周辺では、地域の特産物や伝統的建造物を生かした景観の形成を図ります。
- ・地域にうるおいを与える烏川の水辺景観を守ります。
- ・住宅地では、周辺の自然や田園・集落景観に配慮した街並みの形成を図ります。

6) 防災・災害に対する方針

- ・災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。
- ・土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域に指定されている地区の対応を検討します。

■ 榛名地域の整備方針図

